

第12回定時株主総会

電子提供措置事項記載書面のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式会社A L i N Kインターネット

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社グループ及び役職員が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、コンプライアンスガイドラインを定める。
 - b. 当社のコンプライアンスに係る内部通報窓口を利用して、取締役の法令違反につき通報できる体制をとり、コンプライアンス体制の機能状態をモニタリングする。
 - c. 取締役会の事務局を設置し、①必要に応じて速やかに取締役会を開催し、取締役会上程基準の定める事項が適時に上程・審議される体制とし、②取締役会の議案について十分な審議を可能とする資料の作成支援、議案内容の事前説明を行うことにより、社外取締役及び監査役の議案の理解を促し、適法性その他の確認が適切になされることを確保する。
 - d. 取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュリティ規程に従い、適切に記録、保存、管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社グループのリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。
 - b. 内部監査担当者は各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は、取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理を推進する。
 - b. 取締役の職務の執行を効率的に行うことを確保する体制として、月1回定例の取締役会の他、随時に取締役の大多数で構成する会議を開催し、基本方針・戦略を決定する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部監査担当者が監査計画を立案し、各部門の監査を定期的に行う。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
職務執行上の重要な事項に関して、親会社の取締役会へ定期的な報告を行う。
- ⑦ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」その他関連規程に基づき、子会社が当社の取締役会や社長承認を要する事項及び報告する事項を定め、連携と統制を行う。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - a. 監査役が必要と判断し求めた場合には、監査役の職務を補助する使用人を速やかに設置する。
 - b. 補助すべき使用人を設置する場合には、使用人の人数や人事異動・人事考課などについては監査役会の同意を要するものとし、取締役からの独立性が確保されるよう、その人事については、取締役と監査役が協議を行う。
- ⑨ 監査役への報告に関する体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査役は取締役会に出席する。
 - b. 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、監査法人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
 - c. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - d. 監査役は、取締役会議事録等の業務執行に関わる記録を常に閲覧することができる。
 - e. 監査役は、稟議書等全ての重要な決裁書類を確認することができる。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制
 - a. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、社会的責任及び企業防衛等の観点から、断固として対決する旨を、活動方針に定める。
 - b. 反社会的勢力からの不当な要求があった際は、顧問弁護士へ逐一相談を行うこととする。
- ⑪ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
当社グループは、会社法、会社法施行規則及び金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の体制整備、運用、評価を継続的に行うことで、不備に対する必要な是正措置を講じるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

取締役会は取締役4名（うち社外取締役1名）で構成されており、監査役出席のもと開催しております。当事業年度においては取締役会を18回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議等を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

また、監査役3名は全て社外監査役であり、取締役会及びその他の重要な会議に出席すること等により、意思決定の過程及び職務の執行状況を把握、監視するとともに、代表取締役、内部監査担当者及び監査法人と定期的な意見交換を実施しております。あわせて、監査役会を開催し、監査役間での情報共有を行っております。

内部監査については、内部監査担当者が作成した内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 3 月 1 日から
2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	138,087	173,304	1,618,400	△338,455	1,591,337
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			57,254		57,254
自己株式の処分		546		11,873	12,420
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	546	57,254	11,873	69,674
当 期 末 残 高	138,087	173,851	1,675,655	△326,582	1,661,011

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	133	1,591,471
当 期 変 動 額		
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		57,254
自己株式の処分		12,420
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	69,674
当 期 末 残 高	133	1,661,145

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社エンバウンド

なお、株式会社エンバウンドについては、当連結会計年度において全株式を取得したため、当連結会計年度より連結子会社を含めております。

(2) 会計方針に関する事項

資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品

個別法

貯蔵品

先入先出法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～15年

機械装置及び運搬具 17年

その他 4年～ 5年

投資不動産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 9年

重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

② 株主優待引当金

期末日を基準日とする株主優待制度の支出に充てるため、支出見込額を計上しております。

その他連結計算書類の作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

・ のれんは、5年～7年間で均等償却しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(tenki.jp事業)

当社グループは主な事業として、日本気象協会との共同事業である天気予報専門メディア「tenki.jp」等の運営を行っており、主な収益は各ページに掲載される広告収入となっております。

サービスについては、アドネットワークを駆使した運用型広告のようにサービスが一時点で完了する契約と枠売りやタイアップ広告等の純広告のように一定期間にわたりサービスを提供する契約があり、これらにかかるサービスの提供について履行義務を識別しております。

履行義務は、サービスが一時点で完了する契約の場合には、主に広告が広告媒体に表示された時点でその履行義務が充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。また、一定期間にわたりサービスを提供する契約の場合には、契約で定められた期間にわたり広告を掲示する義務を負っており、時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね３ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(IPプロデュース事業)

IPプロデュース事業においては、温泉地ごとに設定している「温泉むすめ」の独自のグッズをその温泉地の小売店、ホテル売店等へ卸売販売しており、履行義務はグッズの提供であります。当該履行義務は、出荷時から当該グッズの支配が移転されるまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、一時点で充足される履行義務として出荷時に収益を認識しております。なお、取引の対価は主に前受金として受領しております。

また、温泉地等において「温泉むすめ」の声優によるイベントの企画・運営を行っております。当該イベントの制作及び企画・運営等、温泉地等のクライアントから受託する場合と当社グループが主催する場合がありますが、いずれもイベント終了時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

さらには、「温泉むすめ」のコミュニティを運営しており、コミュニティ参加者から月単位でサポート費を収受しております。履行義務は、顧客との契約期間にわたり充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

(その他の事業)

太陽光コンサルティング事業においては、太陽光発電による電力を発電事業者に供給した時点で履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

ダイナミックプライシング事業においては、PoC（実証実験）としてレンタルスペースの運営を行っており、顧客との契約に基づき一定期間にわたってレンタルスペースを賃貸するサービス

を提供しております。履行義務は、顧客との契約期間にわたり充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、株式会社エンバウンドに係るのれん210,500千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定方法

株式会社エンバウンドの買収により発生したのれんは、当該子会社の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

のれんの評価における重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、商品の販売金額、株式会社エンバウンドが新たに開発するアプリによる収益額などであります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

計上したのれんは、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。当連結会計年度においては、取得時に作成した事業計画と当連結会計年度の実績との間に著しい乖離がなく、翌連結会計年度以降の将来予測の実現可能性を評価し、減損の兆候はないものと判断しております。しかしながら、見積りの前提とした主要な仮定に変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

売掛金	135,497千円
契約資産	11,455千円

- (2) 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	34,759千円
建物及び構築物	753 //
機械装置及び運搬具	30,039 //
その他	3,965 //

投資その他の資産

その他（投資不動産）	57,096 //
------------	-----------

- (3) 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達に備えるため、取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度の末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	300,000千円

4. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 「顧客との契約から生じる収益」は、連結注記表の８．収益認識に関する注記（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

- (2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

一般管理費	6,000千円
-------	---------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--|------------|
| (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 2,136,900株 |
| (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 330,068株 |
| (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 | |
| 第1回新株予約権 普通株式 | 67,800株 |
| 第2回新株予約権 普通株式 | 133,900株 |
| 合計 | 201,700株 |

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を調達しており、一時的な余資は普通預金で保有しております。
 - ② 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は非上場株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。
短期貸付金は、太陽光発電設備の取得費用であります。取得時に将来売り戻す契約を締結しているため、「収益認識に関する会計基準の適用指針第69項」を適用し金融取引として会計処理をしております。売り戻し契約又は太陽光発電設備から得られる売電収入により、投資額の回収が可能であるため、リスクは限定的であります。
 - ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、当社のコーポレート部が所管となり、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、適切に表示しております。
 - b 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
当社グループは、一部外貨建ての普通預金を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。
 - c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社グループは、当社コーポレート部が所管となり、適時に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。
短期貸付金については、太陽光発電設備の保有額が投資方針に基づいた水準を保っているか、また、売電収入が当初の想定どおり得られているかを定期的に確認しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

非上場株式	0
-------	---

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、資産のリスク分散を図るため、市場として成熟していて比較的価格変動が安定しているアメリカ合衆国のハワイ州において、投資のための賃貸不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	当連結会計年度末の時価（千円）
14,772	91,822

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、ハワイ州が公表している固定資産税評価額を勘案して算定しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	tenki.jp	IPプロデュース	その他	計	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	645,512	147,191	95,726	888,430	888,430
外部顧客への売上高	645,512	147,191	95,726	888,430	888,430

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産（期首残高） 10,734千円

契約資産（期末残高） 11,455千円

契約負債（期首残高） 13,835千円

契約負債（期末残高） 16,634千円

契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 919円30銭

(2) 1株当たり当期純利益 31円73銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年 3 月 1 日から
2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	138,087	135,087	38,216	173,304
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				
自己株式の処分			546	546
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	546	546
当 期 末 残 高	138,087	135,087	38,763	173,851

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	1,618,400	1,618,400	△338,455	1,591,337	133	1,591,471
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益	132,023	132,023		132,023		132,023
自己株式の処分			11,873	12,420		12,420
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—	—
当 期 変 動 額 合 計	132,023	132,023	11,873	144,443	—	144,443
当 期 末 残 高	1,750,424	1,750,424	△326,582	1,735,780	133	1,735,914

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
貯蔵品	先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
ただし、建物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～15年
機械及び装置	17年
工具、器具及び備品	4年～ 5年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、償却年数は以下のとおりであります。

のれん	5年
-----	----

③ 投資不動産

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	9年
----	----

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

② 株主優待引当金

期末日を基準日とする株主優待制度の支出に充てるため、支出見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(tenki.jp事業)

当社は主な事業として、日本気象協会との共同事業である天気予報専門メディア「tenki.jp」等の運営を行っており、主な収益は各ページに掲載される広告収入となっております。

サービスについては、アドネットワークを駆使した運用型広告のようにサービスが一時点で完了する契約と枠売りやタイアップ広告等の純広告のように一定期間にわたりサービスを提供する契約があり、これらにかかるサービスの提供について履行義務を識別しております。

履行義務は、サービスが一時点で完了する契約の場合には、主に広告が広告媒体に表示された時点でその履行義務が充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。また、一定期間にわたりサービスを提供する契約の場合には、契約で定められた期間にわたり広告を掲示する義務を負っており、時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね３ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(その他の事業)

太陽光コンサルティング事業においては、太陽光発電による電力を発電事業者に供給した時点で履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

ダイナミックプライシング事業においては、PoC（実証実験）としてレンタルスペースの運営を行っており、顧客との契約に基づき一定期間にわたってレンタルスペースを賃貸するサービスを提供しております。履行義務は、顧客との契約期間にわたり充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表において、株式会社エンバウンドを買収し子会社化したことに伴い、関係会社株式275,000千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算定方法

関係会社株式はすべて市場価格のない株式であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価との差額を当事業年度の損失としております。

株式会社エンバウンドの株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しておりますが、将来の超過収益力等に棄損は生じていないことから実質価額に著しい低下は認められないものと判断しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

実質価額が著しく低下した場合における回復可能性の検討にあたり使用される翌事業年度以降の見積りは、将来の事業計画を基礎とした将来における利益獲得見込みにより算定されております。

将来の事業計画において、商品の販売金額、株式会社エンバウンドが新たに開発するアプリによる収益額などを主要な仮定としております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来における利益獲得見込みの見積りにおいて用いた主要な仮定は合理的であると判断しており

ますが、将来の不確実な状況変化により、見積りの前提とした主要な仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

売掛金	131,693千円
契約資産	11,455千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	611千円
--------	-------

(3) 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産	
有形固定資産	34,650千円
建物	753 //
機械及び装置	30,039 //
工具器具備品	3,857 //
投資その他の資産	
投資不動産	57,096 //

(4) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達に備えるため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度の末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	300,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引以外の取引（収入分） 500千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	330,068株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,680千円
ソフトウェア	5,550 //
投資有価証券評価損	765 //
資産除去債務	6,517 //
その他	1,915 //
繰延税金資産計	17,429千円

繰延税金負債

長期前払費用	△2,449千円
資産除去債務に対応する除去費用	△4,860 //
繰延税金負債計	△7,309千円
繰延税金資産の純額	10,119千円

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	960円68銭
(2) 1株当たり当期純利益	73円16銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。